

京都市告示第236号

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律第46条第2項の規定により、指定障害福祉サービス事業者から次のとおり廃止の届出がありました。

平成29年7月6日

京都市長 門川 大作

申請者名称	サービス種別	事業所名及び 事業所番号	事業所所在地	廃止年月日
有限会社緑生介護センター	居宅介護, 重度 訪問介護	緑生介護センター ー 2610900330	京都市伏見区深 草飯食町840 セントラルプラ ザ1階	平成29年6月 30日

(保健福祉局障害保健福祉推進室)